

資料

1. 策定経過

【審議会】

学識経験者と市民の計12人で構成され、市長の諮問により第2次総合計画（後期基本計画）の策定に関する必要な事項を検討・審議し、答申しました。

■ 審議会委員名簿（敬称略、あいうえお順）

選択区分	委員名	所属・役職
学識経験者	池田 正幸	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 事務局長
	大河内 一紀	西東京商工会 会長 西東京市商店街連合会 会長
	川口 幸子 ※委員の交代（後任）	多摩信用金庫 価値創造事業本部 地域連携支援部長
	小林 正和	西東京市私立幼稚園連絡協議会 会長 学校法人 いづみ学園 田無いづみ幼稚園 園長
	長島 剛 ※委員の交代（前任）	多摩信用金庫 価値創造事業本部 地域連携支援部長
	中村 桂子	健康都市連合事務局長、医学博士 国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院国際保健医療事業開発学分野 教授
	水谷 俊博（副会長）	武蔵野大学工学部建築デザイン学科 学科長 教授
	米森 修一	西東京市教育委員会 委員
	和田 清美（会長）	国立大学法人 首都大学東京 都市教養学部 教授
	市民	菊地原 美和
則武 智		
安田 賢憲（副会長）		
山本 泰嗣		まちづくり若者サミット 座長 西東京商工会青年部 部長

■平成 29 年度

	開催日	主な内容
第 1 回	平成 29 年 8 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱 「西東京市第 2 次総合計画（後期基本計画）の策定について」（諮問） 検討体制、スケジュールについて 西東京市第 2 次総合計画、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について まちづくり若者サミットについて 後期基本計画策定における検討課題について
第 2 回	平成 29 年 11 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査報告について 後期基本計画の総論について
第 3 回	平成 30 年 1 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査報告について 後期基本計画の総論について 後期基本計画と総合戦略の一元化の検討について 後期基本計画の各論について
第 4 回	平成 30 年 3 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の施策体系について 後期基本計画と総合戦略の一元化の検討について 後期基本計画の各論について

■平成 30 年度

	開催日	主な内容
第 5 回	平成 30 年 4 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の施策体系について 後期基本計画の各論について
第 6 回	平成 30 年 5 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり若者サミットからの提案について 行政サービスにおけるエリア設定について 後期基本計画（素案）について 後期基本計画と総合戦略の一元化の検討について
第 7 回	平成 30 年 8 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画（素案）に係るポスターセッション（パネル展示）、説明会の実施結果について 後期基本計画（素案）へのパブリックコメント等の実施結果について 「西東京市第 2 次総合計画（後期基本計画）の策定について」（中間答申）
第 8 回	平成 31 年 2 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画（案）について 「西東京市第 2 次総合計画（後期基本計画）策定について」（答申）

【庁内検討委員会】

課長級の職員によって構成され、後期基本計画の策定に関して必要な事項について調査・検討しました。

■平成 29 年度

	開催日	主な内容
第 1 回	平成 29 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の策定に向けた取組について 西東京市第 2 次総合計画、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について まちづくり若者サミットについて 後期基本計画策定における検討課題について
第 2 回	平成 29 年 11 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査報告について 後期基本計画の総論について
第 3 回	平成 30 年 1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査報告について 後期基本計画の総論について 後期基本計画と総合戦略の一元化の検討について 後期基本計画の各論について 行政サービスにおけるエリア設定について
第 4 回	平成 30 年 3 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の施策体系について 後期基本計画と総合戦略の一元化の検討について 後期基本計画の各論について

■平成 30 年度

	開催日	主な内容
第 5 回	平成 30 年 4 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の各論について 成果指標について
第 6 回	平成 30 年 5 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の総論・各論について 後期基本計画と総合戦略の一元化の検討について 成果指標について 行政サービスにおけるエリア設定について まちづくり若者サミットからの提案について
第 7 回	平成 30 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画（素案）に係るポスターセッション（パネル展示）、説明会の実施結果について 後期基本計画（素案）へのパブリックコメント等の実施結果について
第 8 回	平成 30 年 10 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画（案）議決結果について 後期基本計画主要事務事業（案）について 成果指標について
第 9 回	平成 31 年 1 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> 健康都市プログラムについて 成果指標について 後期基本計画主要事務事業（案）について
第 10 回	平成 31 年 1 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画（総論・各論）について

【市民参加】

幅広い世代や立場（市民や団体、NPO、事業者等）の意見を後期基本計画に反映するため、様々な方法で意見を集約しました。

■平成 29 年度

参加手法	実施月日	実施場所	実施内容
市民意識調査	平成 29 年 6 月	—	<ul style="list-style-type: none"> • 市政に対する市民の考え方、前期基本計画の各施策の推進状況に対する評価等を把握するため、アンケート調査を実施 • 住民基本台帳に登録された 18 歳以上の男女個人 5,000 人 • 有効回答数 2,188 票（有効回答率 43.8%）
第 1 回まちづくり若者サミット	平成 29 年 9 月 2 日	田無庁舎 市内視察	<ul style="list-style-type: none"> • 本市に在住・在学・在勤している 18 歳から 39 歳の男女を対象として、ワークショップの手法を取り入れて会議を実施 • 本市の現状及びまちづくりの課題等を把握するため、市内視察を実施
第 2 回まちづくり若者サミット	平成 29 年 10 月 25 日	イングビル	<ul style="list-style-type: none"> • 2 グループに分かれて、若者が住みたい・住み続けたいまちのイメージについて意見交換を実施
企業・団体ヒアリング	平成 29 年 10～11 月	田無庁舎 保谷庁舎 訪問先	<ul style="list-style-type: none"> • 市の魅力や課題、今後のまちづくりに向けた意見等を把握するため、市に關係する主な民間事業者や団体・NPO・大学等を対象に、活動の領域・テーマ別にヒアリング調査を実施 <p>◇参加団体数：33 団体（ヒアリングシートのみ提出の 3 団体を含む。）</p>
第 3 回まちづくり若者サミット	平成 29 年 12 月 12 日	田無庁舎	<ul style="list-style-type: none"> • 前回に引き続き、2 グループに分かれて、若者が住みたい・住み続けたいまちのイメージについて意見交換を実施 • 本市の「強み」と「弱み」の洗い出しを実施
第 4 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 1 月 16 日	田無庁舎	<ul style="list-style-type: none"> • 若者が住みたい・住み続けたいまちのイメージや、本市の「強み」、「弱み」を踏まえた取組アイデアを検討
第 5 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 2 月 27 日	田無庁舎	<ul style="list-style-type: none"> • 前回までの議論を踏まえ、取組アイデアの具体化に向けた検討を実施

■平成 30 年度

参加手法	実施月日	実施場所	実施内容
第 6 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 4 月 19 日	田無庁舎	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの議論を踏まえ、まちづくりシンポジウムでの提案に向けた議論と資料作成等を実施
第 7 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 5 月 10 日	田無庁舎	
まちづくりシンポジウム 第 8 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 5 月 19 日	コール田無	<ul style="list-style-type: none"> • 計画策定に向けて広く関心をもってもらうため、基調講演、市内で活動する団体のメンバーによるトークセッション、まちづくり若者サミットからの提案を実施 ◇参加者数：128 人
パブリックコメント（市民意見提出手続）の実施	平成 30 年 6 月 26 日 ～ 7 月 25 日	—	<ul style="list-style-type: none"> • 「第 2 次総合計画（後期基本計画）素案」について、パブリックコメント（市民意見提出手続）を実施 ◇意見数：63 件（14 人）
第 9 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 7 月 3 日	田無庁舎	<ul style="list-style-type: none"> • 市長・副市長との懇談会を実施
ポスターセッション（パネル展示）、説明会	平成 30 年 7 月 10 日	柳沢公民館	<ul style="list-style-type: none"> • 「第 2 次総合計画（後期基本計画）素案」について、パネル展示と説明会を市内 4 か所で実施 ◇パネル展示来場者数：237 人 ◇説明会参加者数：16 人
	平成 30 年 7 月 11 日	スポーツセンター	
	平成 30 年 7 月 21 日	アスタセンターコート	
	平成 30 年 7 月 25 日	ひばりが丘 PARCO	
第 10 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 9 月 2 日	西東京いきの森公園	<ul style="list-style-type: none"> • 「西東京市にエコディストリクトをつくる」ミニシンポジウムでの発表
第 11 回まちづくり若者サミット	平成 31 年 2 月 13 日	田無庁舎	<ul style="list-style-type: none"> • 後期基本計画への反映について市より報告

2. まちづくり若者サミットからの提案

本市においては、市の最上位計画である総合計画の策定にあたり、これまで様々な市民参加の取組を行ってきましたが、今回、特に将来を担う若者の意見を後期基本計画に取り入れるため、新たに「まちづくり若者サミット」（以下「若者サミット」という。）を企画・開催しました。

若者サミットでは、本市在住・在学・在勤の18人が、本市の強みを活かし、弱みを改善する取組やアイデア等の検討を行い、「まちづくりシンポジウム」において、西東京市が若者にとって「住みたいまち、住み続けたいまち」となるための提案を行いました。

これらの提案を受けて、後期基本計画においては、公園や広場などの魅力ある拠点づくりによって、本市の特色を生かし、魅力的なライフスタイルの創出や、多世代のつながりを生み出す取組を推進することとしました。

■まちづくり若者サミットの概要

<メンバー構成>

	社会人	学生
男性	9人	2人
女性	1人	6人

<全体プログラム>

	開催日	主な内容
第1回	平成29年9月2日	オリエンテーション（実施概要説明・自己紹介・市内視察）
第2回	平成29年10月25日	若者が住みたいまち・住み続けたいまちのイメージと要素についての検討
第3回	平成29年12月12日	若者が住みたいまち・住み続けたいまちのイメージと要素についての検討結果まとめ 西東京市の強み・弱みについての検討
第4回	平成30年1月16日	取組アイデアの検討①
第5回	平成30年2月27日	取組アイデアの検討②（事業の内容や事業により期待する効果について）
第6回	平成30年4月19日	取組アイデアの検討③（事業の内容の具体化など）
第7回	平成30年5月10日	まちづくりシンポジウムに向けた発表準備
第8回	平成30年5月19日	まちづくりシンポジウムでの提案
第9回	平成30年7月3日	市長・副市長との懇談会
第10回	平成30年9月2日	「西東京市にエコディストリクトをつくる」ミニシンポジウムでの発表
第11回	平成31年2月13日	後期基本計画への反映について市より報告

■まちづくり若者サミットからの提案

<Aグループ>

若者が住みたい・住み続けたい
西東京市を実現するための
若者サミットからの提案

Aグループ^o

若者が住みたい・住み続けたい街とは？

西東京市に「憧れ（＝非日常）」の要素がふえることで、
若者が住みたいと思うのでは？

西東京市の現状

西東京市の強み	西東京市の弱み
子育て 大きな公園 都心に やすい 運動・通学	デートが できる 賑わい
日常 ←	→ 非日常
のどか・ 穏やか 住環境 庶民的 商業施設	美術館・ 映画館 おしゃれ

今の西東京市は、日常（生活利便性）の部分は強みがあるものの、
「非日常」の要素が欠けている！！

「非日常」の要素を強化するうえで、活用できる西東京市の強みは？

西東京市の強み

上掲左、下掲：「いしごさの森」ホームページ
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/ishigo/ishigo.html
上掲右、下掲：西東京市農産物直売所
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/aisai/aisai.html

「田舎」、「開発が遅れている」を連想させる“自然”ではなく、
おしゃれで、賑わいを創出する“自然”を施策の中央に掲げてはどうか

西東京市が目指すべき、「若者が住みたい・住み続けたい街」の姿は・・・

『ポタニカルシティ 西東京市』
II
健やかな植物のパワーを
日々の暮らしに取り入れることができる街

『ポタニカルシティ 西東京市』のイメージ

- ① 地元野菜を味わえるスムージー
- ② 多様な世代が楽しめる緑の公園
- ③ 暮らしに身近な体験農園

① 地元野菜を味わえるスムージー

西東京市の農業の特徴である「多品目生産」を活かし、新鮮な地元野菜の栄養を
まるごと味わえるスムージーを、市内各地で提供する

西東京市の
高材を活かす

スムージーで
「健康」なイメージ

西東京市農業センター
http://www.nishitokyo-hokoku.jp/

① 地元野菜を味わえるスムージー

安田農園さん視察

矢ヶ崎ぶどう園さん

・ いろんな野菜・果物を作っているのに
うまくPRできていない
・ 西東京市の野菜・農家さんをもっと知ってもら
いたい！

市民のみならず
矢ヶ崎ぶどう園のぶどうをはじめ、
さまざまな西東京市の野菜・果物を身近に感じ
てもらいたいです！

地元農家さんが丹精込めてつくった野菜を生活に取り入れられる、美味しく「健康なまち」の
イメージをつくるとともに、地元農業の活性化にもつなげたい！！

② 多様な世代が楽しめる公園づくり

市内に既にある公園を、身近な緑を満喫するとともに、スムージーなど西東京市の
いろんな良さを生かすことで、多様な世代が交流できる拠点にできないか？

南池袋公園を視察して得た気づき

ゴザの無料貸出があると、
平らなところでゆっくり
過ごしてもらえそう

遊び場は子供連れが多い
時間帯や公園内のエリア
によって利用者が異なる

平らなところでは、利用者は
運動したり、リラックスしたり、
自由に過ごしている

② 多様な世代が楽しめる公園づくり
～西東京市の公園をさらに魅力的にするための取組～

若者が楽しめる
地産地消費のカフェ

スムージー
野菜たっぷりランチ

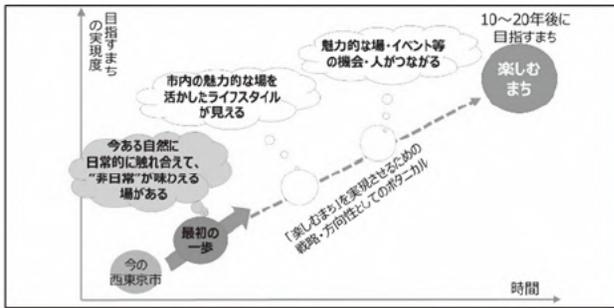
移動図書館
野外映画など

カフェなどの売り上げを
他のイベントや企画に還元

ゴザの貸し出し
青空ヨガ、マルシェなど

大人も満足できる
知的な楽しみ

自由に遊べる「ゆるい」
イベントに使える芝生



<Bグループ>

『若者が住みたい・住み続けたいまちとは』

(Bグループ)

若者が住みたいまち・住み続けたいまちの要素

- ① 一体感のあるまち
- ② 利便性のよいまち
- ③ 若者向けの店があるまち
- ④ ファミリーの余暇・レジャーが楽しめるまち
- ⑤ 公園などの環境が整っているまち

若者が住みたいまち・住み続けたいまちのイメージ

若者が住みたいまち・住み続けたいまちのコンセプト

一体感のあるまちづくり
人とつながる まちとつながる 未来とつながる

つながりをつくる
||
「わ」のまち

西東京市の強み・弱み (現状)

強み

- ・都心にも郊外にもアクセスが良い
- ・住宅地として良い
- ・住むに困らない
- ・そこそこの特徴がある
- ・学生が住みやすい
- ・身近に緑が多くて癒やされる

弱み

- ・個性やコンテンツ不足
- ・遊べる公共施設が不足
- ・市内移動やごみの分別に不便さがある
- ・若者向けのおしゃれな店が少ない
- ・にぎわいの分散

強み: 都心にも郊外にもアクセスが良い

弱み: 遊べる公共施設、おしゃれな店、個性やコンテンツ、にぎわいの分散、不足

アクセスの良さという強みが、遊びや買い物を外に求めやすいという弱みとなっている!

市内で楽しく過ごす時間とつながりを取り戻せる場づくりが必要

取組アイデア

必要な要素: 若者やファミリー向けのにぎわい

弱み: 遊べる公共施設が不足、若者向けのおしゃれな店がない

取組アイデア ①: 多世代が交流できる場とにぎわいの場づくりで、若者やファミリー層などの余暇・レジャーの空間を実現

必要な要素: 一体感のあるまちのイメージ

強み: 好アクセス、緑多い、住宅地として魅力

弱み: にぎわいの分散

取組アイデア ②: 西東京市の魅力をアピールするプロモーション活動で一体感ある「西東京市」を印象付ける。

視察先で学んだこと (南池袋公園)

家族がリラックスして過ごしている

若者が集まるように、おしゃれな空間づくり

天然芝でピクニック

視察先で学んだこと (武蔵境)

若者に人気! 個室テントでやさげ空間の演出

駅前コミュニケーションスポット

駅と直結したパーペキュー広場

武蔵境ウオラ屋上

Bグループが提案する取組み

『つながりの広場づくり事業』

目的	<input type="checkbox"/> 市内で楽しく過ごす時間とつながりを取り戻せる場をつくりたい <input type="checkbox"/> 西東京市の魅力をもっとアピールしたい
事業概要	<input type="checkbox"/> 駅前広場とにぎわいのコラボレーション <input type="checkbox"/> 広場を活用したイベントを開催 <input type="checkbox"/> 西東京市の魅力を知ってもらう「まるっと西東京」プロモーション活動
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃれな空間や商品を求める若者の買物や飲食ニーズに対応する ・若者と若者以外の市民とのつながりをつくる ・多世代の幅広い市民が交流し一緒に楽しめる場をつくる ・ファミリーと一緒に楽しめる場をつくる ・にぎわいをつくる
ターゲットと優先順位	① 市内の若者 ② 市内の若者以外 ③ 市外の若者

広場にぎわいづくり



①駅前広場を整備
(田無駅南ロータリーの空地を活用)
・駅前に多世代が集まれる広場をつくる
⇒利便性の良さをPR <市のシンボル>
・雨でも濡れない屋根とバリアフリー化
・田無駅改札口と2階で接続してみる

②広場は公園にしてみる
・みどりに癒される空間
・おしゃれな空間
・学生やカップルが集まる美しい空間
・家族で買い物、食事ができる空間
・多世代が交流できるつながりの空間
・駐車場や駐輪場、保育所などもつくる

③駅周辺の活性化
・商店街とのコラボで活性をさせる
・広場との一体感を創出

デザイナー
プロデュース

10

広場スペースを貸し出すことでいつでもイベントを楽しめる
<広場でのイベントを定期的に開催>



①フェス
ダンスイベントやフリーマーケット、バンド演奏など

②インスタ映える夜市
大人が夜楽しめるもの。桜など四季が味わえる。
西東京らしい屋台フード&級グルメがここから生まれる。

③子どもが楽しめるイベント
遊具、芝生、ボール遊び

④パブリックビューイング
スポーツのパブリックビューイングや野外映画、
プロジェクションマッピング
地元企業中心に企業CMの放映

11

「まるっと西東京」プロモーション

市内のさまざまなコンテンツを、『ここも』『あそこも』西東京市として一体的にアピール

① マスコットキャラクター「いこいな」のグッズ拡販
② 西東京市発見ツアーの実施
③ 市内でしか買えない駅弁を企画・販売
④ 様々なプロジェクションマッピング
⑤ 「広場」にミニ道の駅をつくり特産品を販売
⑥ イルミネーション・ライトアップで一体感のある景観づくり
⑦ ロゴ・決まり文句・統一モチーフで「ここは西東京」という一体感づくり



秋文字アンテナショップ(稲鹿PePe)

12

駅前広場



にぎわい



「わ」のまち

イベント

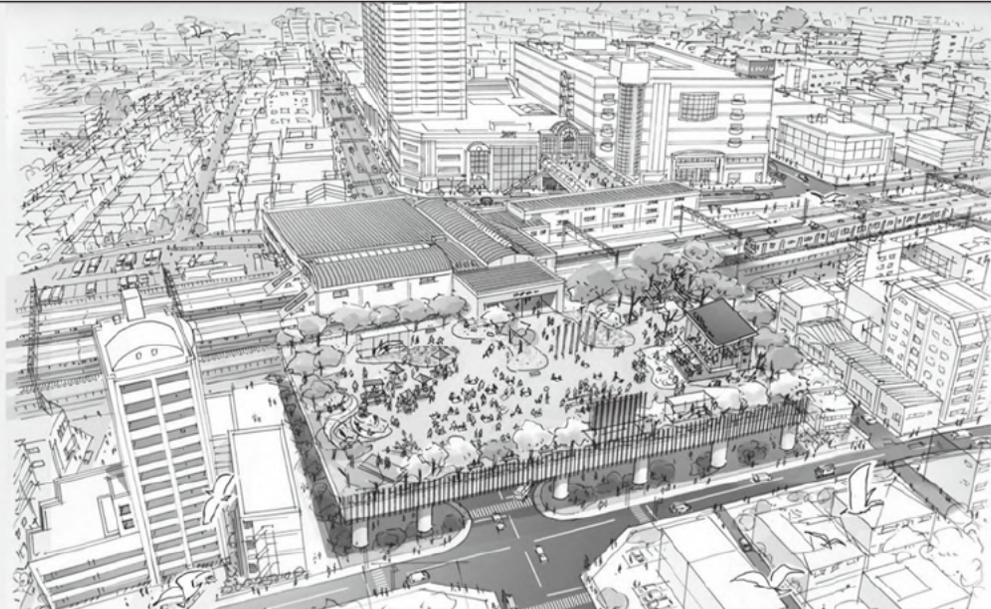


プロモーション



13

田無駅南口イメージ図



にぎわいの広場づくり

14

3. 基本構想

(1) 策定の趣旨

西東京市第2次基本構想は、平成16年3月に策定した第1次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後10年の西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩前へ進めるために策定するものです。

わが国の社会経済情勢はこの10年で大きく変動しました。平成20年のリーマン・ショックによる世界的な景気の低迷やその後の円高による国際競争力の低下、長引くデフレや経済の停滞などによる税収の減少、生活保護世帯の増加や超高齢社会の到来による社会保障関係経費の増大などの影響を受け、国と地方の財政は一段と厳しい状況となっています。

こうした変化の激しい時代にあって、わたしたちのまち西東京市をさらに住みよいまちとして次世代に引き継いでいくことは、今を生きるわたしたちの責任です。

そのため、第2次基本構想の策定においては、市民とともにこれまで10年間共有した深い思いである、わたしたちの望み〔基本理念〕と理想のまち〔将来像〕は、まちづくりの礎であるとともに次のステージへの指針であると考え、これを継承します。

さらに、東日本大震災の教訓から得た地域の助けあい・支えあいや人と人との絆の大切さを踏まえた上で、多様化する市民ニーズや新たな課題の解決に向けた取組を着実に推進させることで、みんなの輝きを次世代につなぐまちづくりを進めます。

平成23年8月に地方自治法の一部を改正する法律の施行により市町村の基本構想策定の義務付けが廃止されましたが、市の長期的なビジョンを示す必要性は変わりません。

今後もまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、基本構想を行政運営における市の長期的なビジョンとして位置づけ、基本計画と一体的に示した上で推進を図ります。

(2) 計画のフレーム

① 計画期間と目標年次

基本構想は、平成 26 年度を初年度とし、2023 年度を目標年次とします。

② 想定人口

2023 年度における想定人口は、おおむね 19 万 8 千人とします。

本市の人口は、昭和 55 年以降一貫して増加してきました。国勢調査データによると、昭和 55 年に 158,235 人であった人口は、30 年後の平成 22 年に 196,511 人となり、38,276 人(24.2%)の増となっています。今後は、平成 27 年に 200,374 人に増加した後、減少に転じ、目標年次における 2023 年における人口予測は 197,990 人と推計されています。

〔「西東京市人口推計調査報告書」(平成 23 年 12 月)より〕

③ 土地利用について

本市は、武蔵野台地のほぼ中央にあり、東京都心の西北に位置し、面積 15.85 平方キロメートルで、地形はほぼ平坦な地域です。

市内には、西武池袋線の 2 駅(保谷、ひばりヶ丘)と西武新宿線の 3 駅(東伏見、西武柳沢、田無)があり、区部に隣接するため都心にも近く、都市部周辺における良好な住宅地が形成されています。

土地利用にあたり、戸建て住宅や集合住宅を中心とする住宅市街地については、公園・緑地などの整備を図りながら良好な住環境を確保します。

また、駅周辺などの住宅、商業施設、事業所などが混在する複合的な市街地については、活力あるまちとして発展させるため、商工業やサービス業などの経済に寄与する企業や商店の建物などの集積を図るなど、地域ごとの特性を活かした土地利用を進めます。

なお、詳細な土地利用の方針などについては、都市計画マスタープランで定める地域別構想に基づき、地域に即したきめ細かなまちづくりを進めていきます。

(3) わたしたちの望み〔基本理念〕

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

第1次基本構想では、「住む地域とのつながり」をもち、「一人ひとりがいきいきと輝く」ことはどのような姿なのかを考えました。

「まちを楽しむ」気持ちから住むまちに誇りや愛する気持ちが生まれ、そのことからお互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や人と人とのコミュニケーションにあふれた「ふれあい」が息づくとして「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念としました。

第2次基本構想では、「やさしさ」や人と人との「ふれあい」は、人を思いやる心によって生まれ、このことは東日本大震災の教訓として再認識した、地域の助けあい・支えあいや人と人との絆となって、地域における強い力となります。

また、わたしたちがこのまちを愛し、「まちを楽しむ」ことから一歩前へ踏み出し、「みんなでまちをつくる」ことに参画し、みんなが輝くことのできる魅力あるまちを築くことで、このまちに暮らす誇りを次世代へつなげることができます。

このような思いから、第2次基本構想においても、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。

(4) 理想のまち〔将来像〕

『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』という基本理念をかなえるために、4つの理想のまち〔将来像〕を掲げます。

- みんなでつながり支えあうまち
- 豊かで明るい活気あるまち
- 安全・安心でほっとやすらぐまち
- ひと・もの・ことが育ち活かされるまち

このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代へ続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切にして理想のまちをめざします。

みんなでつながり支えあうまち

みんなでつながり支えあうまちは、人々がお互いを理解し、助けあい、支えあうことで、いつまでもこのまちで暮らし続けたいと感じるようになります。

まちには行政だけでは解決につながらないさまざまな課題があります。みどりの保全や循環型社会実現、子どもや高齢者などの見守り、地産地消などの課題に対しては、みんなのつながりや支えあいが解決への強い力となります。

この支えあいの活動においては、市民、企業、地域コミュニティ、NPO、行政などのすべての存在が大切な担い手であり、サポーターとなります。そして、それぞれがあらゆる可能性を広げ、つながることで協働が推進され、個人では成しえなかった大きな力を生み出すこともできます。

この力は、次世代への新たな力となってまちの輝きへとつながります。

豊かで明るい活気あるまち

豊かで明るい活気あるまちは、新しい何かが生まれるという、わくわくするような期待感に満ちあふれていて、人や企業、情報、ものが集まり、人のにぎやかな往来が生まれるようになります。

そこには、通勤・通学する人、農業や商工業に励む人、買い物やスポーツを楽しむ人、自然や文化に親しむ人など、さまざまな目的でまちを楽しむ人が集い、その人たちがお互いに情報を交換したり、交流したりすることで、まちの魅力を再発見することができます。

そのようなまちに近づくためには、人や企業、各種団体などが自由に活動できるよう、利便性の高い公共交通や道路が整備され、さまざまな人が楽しみながら気軽に集える空間があることや、商店街や商業施設などとともに暮らしに必要なサービスを提供するしくみがあり、活気ある産業が根づいていることが必要です。

人を引きつけるまちの魅力を市内外にアピールすることは、新たなまちの活気の醸成となり、まちの魅力につながります。

安全・安心でほっとやすらぐまち

安全・安心でほっとやすらぐまちは、人々の心に安定感をもたらし、長くこの地で暮らしたいと感じることができます。

公園や農地などの身近なみどりに心が癒され、散歩道を歩いて季節の移り変わりや地域の自然にふれることで新たな発見をすることもできます。散歩に疲れたら、子どもの声が聞こえる公園でひと休みし、近所の人たちとおしゃべりをするなど、人と人との交流も生まれます。商店街では、親しい人と一緒に買い物をしたり、行きつけの店の人との会話を楽しんだりすることもできます。また、市民が集まる場所では、お互いが共通の話題で気軽に話すことができ、新たな出会いへとつながります。

そのようなまちに近づくには、心やすらぐ自然環境や気軽に集える空間、安全なまちなみや道路、安心できる住環境が整備されるとともに、犯罪などが発生しにくい環境づくりや防災・減災のための取組が大切です。

人々のコミュニケーションやふれあいの広がり、まちを愛する気持ちにつながります。

ひと・もの・ことが育ち活かされるまち

ひと・もの・ことが育ち活かされるまちは、生きがいをもって働き、学び、日々の暮らしを楽しむことができます。

わたしたちの生活には、友人や仲間、家族などの「ひと」、通勤・通学のための交通基盤や道路網、憩いの場や学習の場、身近で活動するための施設、商店街や商店、文化芸術や歴史資源などの「もの」、趣味や学習をする機会、スポーツ・レクリエーションをする機会、人との交流の機会、ボランティア活動をする機会などの「こと」が必要です。

そのようなまちに近づくには、みんながまちを楽しむ「こと」に参加して、まちづくりや自分たちの住んでいる地域に興味をもち、今ある「もの」を活かしつつ新しい「もの」を創出し、そこに暮らし活動する「ひと」を育みつなげるしくみが大切です。

「ひと」「もの」「こと」が身近にある生活をおくることは、新たな価値の創造や魅力の発見となり、このまちで暮らす誇りにつながります。

(5) まちづくりの課題

4つの理想のまち〔将来像〕の実現には、めざす理想と現実との差を「まちづくりの課題」として認識し、明確にする必要があります。基本構想の計画期間（10年間）を見据え、市を取り巻く環境や今後の変化を踏まえたまちづくりの課題を以下のとおり整理します。

■地域コミュニティの再構築

自治会・町内会などの地縁組織やその活動は衰退する傾向にあり、これまで地域が担っていた助けあい・支えあいなどの共助（相互扶助）の機能やしきみの弱体化が進んでいます。

一方、地域福祉の推進や子どもの見守り、防犯・防災、高齢者や障害者の支援など、地域が抱える課題は多様化してきており、行政だけではこれらの課題の解決につなげることはむずかしく、地域の力が発揮できる地域コミュニティの再構築が求められています。

また、東日本大震災では、生命や生活を守るための助けあい・支えあいなど、地域の連携や協力の重要性が再認識されました。

そのため、地域活動に関する情報提供や啓発活動、機会の提供などを積極的に進めることで、各地域で活動する地域組織を活性化させることや、地域の生活や活動にかかわる学校、企業、行政機関、NPO、市民活動団体などの横の連携による自助・共助（相互扶助）の機能を強化させつつ、地域課題解決のためのしくみづくりを進める必要があります。

■地域の自立と行財政改革の推進

本市は、これまで合併に伴う財政支援や職員定数の削減などにより、財政効果を最大限に活かしたまちづくりを進めてきました。しかし、特例的な財政支援が段階的に縮減する中、社会経済情勢の変化や雇用情勢などの影響により、人口は増加しているものの市税収入は伸び悩んでいます。

また、地方分権改革の進展による「地域のことは、地域が決める」という取組が進み、地域の自主性、自立性は増大する中、これまで以上に戦略的な自治体経営が求められており、政策立案の視点を高めつつ、厳しい財政状況のもとで安定した行政運営を進めるため、限られた行政資源を重要な施策に重点的に配分する「選択」と「集中」を行い、行財政改革をさらに推進する必要があります。

特に、合併時からの課題である公共施設の適正配置・有効活用については、市域全体を見渡した上で、必要性や機能面などを検討し、計画的に対応する必要があります。

■少子高齢化への対応と協働によるまちづくり

本市における14歳以下の年少人口は、平成23年10月1日時点の25,310人から2023年には21,770人（14%減）にまで大きく減少する見込みです。その一方で、65歳以上の高齢者は、平成23年10月1日時点の40,668人から平成27年の48,158人に急激に増加した後、ゆるやかな増加傾向となり、2023年には50,377人まで増加すると予測されています。高齢者の人口に対する割合（高齢化率）は、平成23年の20.5%から2023年には25.4%に達するとされています。

このように、少子高齢化は一段と加速することが予測されており、子どもを育てやすく、高齢者なども安心して暮らせる環境の整備や、積極的に社会に参加していきいきと暮らせるまちづくりを推進することが大切です。

本市では、市民参加の機会を積極的に提供することで、市民との協働によるまちづくりを推進してきました。

地域社会に対する市民の参加意識の高揚は、NPOや市民活動団体などの誕生につながり、福祉や環境の分野などで多くの活動が実施されています。

今後もNPOや市民活動団体などによる活動が展開され、市民とともにまちづくりを進めることが求められています。

■みどりの保全と低炭素社会づくりの推進

本市は都心に近いながらも農地や屋敷林などが残されており、比較のみどりに恵まれています。都市開発などが進み、みどりは年々減少する傾向にあります。

みどりは憩いややすらぎを与えるばかりでなく、地域の生態系の維持や地球レベルの環境問題の解決にも寄与する貴重な資源であるため、今後も保全に努める必要があります。

また、近年の環境問題は、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの身近な問題だけでなく、地球温暖化など、地球規模で深刻化しています。

地球温暖化対策については、国や東京都から低炭素社会づくりをめざした二酸化炭素（CO₂）排出量の削減に向けた取組が示され、市民や団体、事業者などの環境意識の高揚もみられますが、今後も省資源・省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及など、低炭素型ライフスタイルへの転換が求められています。

■都市基盤整備と防災・防犯対策の推進

本市は、幹線道路などの整備水準が低いことから、通過車両が住宅地に入り込むなどの問題が生じており、幅員の狭い生活道路は、歩行者や自転車にとって危険であり、防災面や緊急時の対応にも課題があると考えられます。

都市計画道路は、交通の円滑化、快適な歩行空間の確保、通過車両の流入抑制、防災性の向上などの多様な機能をもっています。このような都市計画道路をはじめ、生活道路を含めた体系的で、利便性、安全性、防災性の向上を図ることができる道路の整備が求められています。

また、長期的な取組として、危険な踏切を解消し、道路交通の遮断を解消する一体的なまちづくりを進めるための鉄道連続立体交差化などについての検討が求められています。

雨水溢水（いっすい）対策については、近年、市内の浸水被害は減少していますが、引き続き計画的な雨水管整備や貯留施設などの整備が求められています。

平成23年3月に発生した東日本大震災や、今後、南関東地域での直下型地震の発生が懸念されていることもあり、市民の安全・安心に対する意識は高まっています。

公共施設の耐震化や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化などを進めることで、災害に強いまちづくりをめざすとともに、公助による防災対策だけでなく、市民や団体などが行政や関係機関と連携し、地域ぐるみで自助や共助による防災対策をさらに推進する必要があります。

また、近年、振り込め詐欺やインターネット犯罪などの新たな犯罪が発生しており、地域で子どもや高齢者の見守りを充実するなど、市民や関係機関と連携した防犯対策を推進する必要があります。

■産業の振興と地域経済の活性化

世界的な経済の停滞や東日本大震災による消費活動や生産活動の落ち込みは、本市においても税収の減少だけでなく、市民生活や雇用などにも少なからず影響があると考えられます。

そのため、時代のニーズに即した産業振興のための取組や市外からの集客の向上につながる取組、市内事業者数の向上のための起業しやすい環境整備の取組などにより、税収の増加につなげるとともに、新たな雇用を生み出し、地域経済を活性化することが求められています。

また、住宅都市としての特徴を考慮した上で、地域と調和できる産業施策を推進しつつ、農業・商業・工業の連携強化による相乗効果も発揮できるような、特色あるまちづくりを進めることが求められています。

■まちの魅力の向上と内外へのアピール

本市は江戸時代に青梅街道の宿場町として栄えた長い歴史を有するとともに、関東地方でも有数の規模を誇る下野谷遺跡などの文化財があります。また、東大生態調和農学機構の農場や演習林などのみどりも今でも武蔵野の面影を残しています。

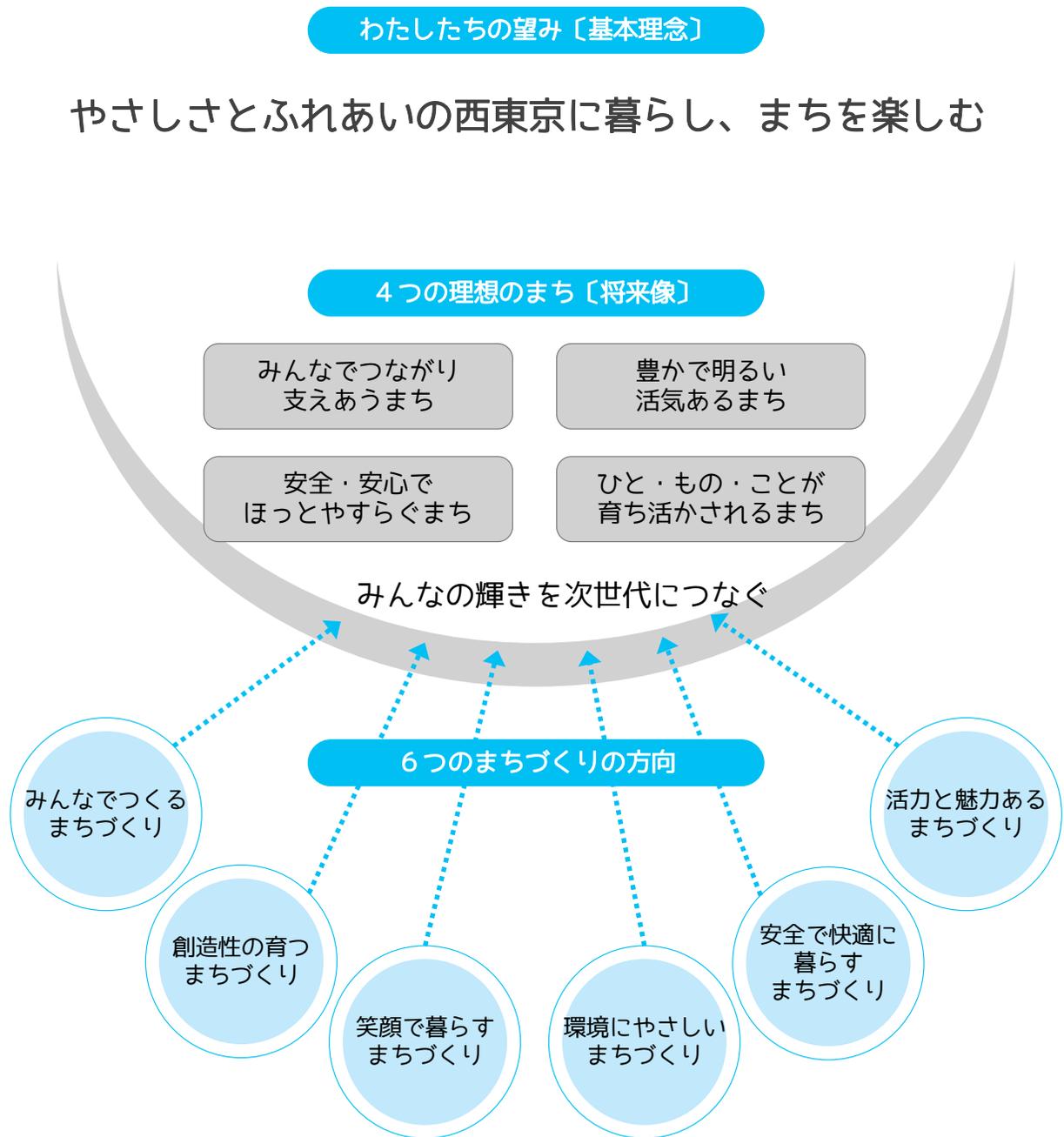
その一方で、区部に隣接し都心に近く、通院・通学にも便利な住みやすい住宅都市としての顔を持つとともに、複数の大学や企業が立地し、世界最大級の先進的なプラネタリウムを擁する多摩六都科学館もあり、多くのNPOや市民活動団体が主体的に活動するなど、さまざまな魅力的資源を有しています。

これらのまちの魅力を向上させることは、そこに暮らす人々に元気を与えるとともに、にぎわいが生まれ、まちへの愛着となり、新たな「まちの顔」をつくることにもつながります。

今後は、新たな価値を見出しながら、人や企業、各種団体などと連携し、市内に存在する多くの価値（ひと・もの・こと）を市内外にアピールするなどの取組を計画的な視点に立って進める必要があります。

(6) まちづくりの方向

「わたしたちの望み〔基本理念〕」及び「理想のまち〔将来像〕」を踏まえ、「まちづくりの課題」を解決するため、6つのまちづくりの方向と13の分野を次のとおり位置づけます。



みんなで作るまちづくり

みんなが輝き魅力あるまちを築くためには、人と人、人と地域がつながることが必要です。

市民一人ひとりの人権が尊重され、平和を尊び、国籍・性別、障害の有無などによって差別されることのない平等な社会の構築を進めます。

また、今まで以上に地域や協働の視点を重視しつつ持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

創造性の育つまちづくり

市民一人ひとりが輝き、心豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。次世代を担う子どもたちが個性を伸ばしながら健やかに育つために、学校教育の充実や安心して子育てできる環境を整え、学校・家庭・地域の連携による育ちを支援します。

また、だれもが生涯にわたり学び、文化芸術にふれ、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちづくりを進めます。

笑顔で暮らすまちづくり

わたしたちは健康で生きがいのある豊かな人生をおくりたいと願っています。住みなれた地域でいつまでも笑顔で暮らすために、地域やNPO・市民活動団体及び関係機関と連携しながら、保健・福祉・医療の一体的なサービス提供を図り、安心していきいきと健康に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

環境にやさしいまちづくり

やすらぎをもたらす自然環境と、安全で持続可能な生活環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

市民と事業者、行政が協力して、みどりの保全や環境にやさしい低炭素社会づくりを推進し、環境負荷の少ない循環型社会のしくみを整えて、良好な環境を保全するまちづくりを進めます。

安全で快適に暮らすまちづくり

わたしたちが安全に安心して暮らせる都市基盤の整備が必要です。

市民が快適に暮らせるよう、住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備を進めます。

また、市民一人ひとりの防災や防犯意識を高め、市民や地域が参加する防災・防犯対策を充実させて、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。

活力と魅力あるまちづくり

わたしたちのまちが活力に満ちて魅力あふれるためには、地域産業の振興や地域資源の活用が必要です。

地域資源を活かしてまちの活力や魅力を向上させ、市内外に広くアピールすることにより、人の交流を増やすとともに、農業・商業・工業の連携や事業者間の連携を充実させて新たな産業の育成やにぎわいと活気のある魅力的なまちづくりを進めます。

みんなで作るまちづくり

み
1

みんなが輝き活躍するまちを実現するために

市内に暮らし活動している人やこれから何かの活動をしたいと考えている人などにとって、目標や生きがいを持ち、人との交流や地域での活動が自由にできるしくみが重要です。自由な活動や人との交流の機会は、多くの人の活躍する場を生み出し、みんなが輝くためのひとつのステップとなります。

本市では、市民参加条例、市民活動団体との協働の基本方針や地域コミュニティ基本方針を作成し、市民と市との協働によるまちづくりや地域コミュニティの再構築を推進しており、市民協働の機会が広がっています。

また、市民のまちづくりへの意識の向上、地域コミュニティ強化の取組、ボランティア活動の推進、市民への必要な情報や機会の提供など、市民の行動や活動を促すためのサポートも大切な要素となります。一人ひとりの行動とそれをサポートする力が広がり、人と人、人と地域がつながることで、人々が支えあうコミュニティが生まれ、人も地域も活かし、活かされる、「みんなが輝き活躍するまち」の実現をめざします。

み
2

一人ひとりが尊重される社会を構築するために

わたしたちの周りには、さまざまな人が暮らし、働き、学び、支えあって生活をしています。一人一人はかけがえのない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分などによって差別されることなく、平等に扱われなくてはなりません。そのため本市は、人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。

また、国際化の進展に伴い市内に暮らす外国人が地域でより快適な生活がおくれるよう、生活支援や行政サービスの充実に努め、多文化共生社会の形成をめざします。

男女平等推進センターの機能の充実に図り、男女平等参画社会についての市民の理解を深める取組を進めます。

み
3

市民が満足し持続発展するまちであるために

持続発展するまちであるためには、健全な自治体としての経営と開かれた市政運営に基づいた、市民とともに進めるまちづくりが必要です。

市の施策や事業などをわかりやすく市民に知らせる広報や市政の情報公開に努めるとともに、市民の意見を聴くための広聴機能の充実に図ります。

市民への情報提供や行政手続などにおいては、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどの身近で簡便な手段が使えるような新たな取組の検討を進めます。

今後の市の財政状況は一段と厳しさを増すことが想定されているため、行財政改革のさらなる推進や行政評価制度の評価・検証を踏まえた事業の重点化や効率化などを積極的に推進するとともに、関連自治体との広域連携による取組や市民と同じ視点に立ち、協働によるまちづくりを実践する分権時代に対応した市職員の育成に努めるなど、さまざまな取組により持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

創
1

創造性豊かな子どもたちが育つために

少子化、核家族化が進む中、学校、家庭、地域における子ども同士のふれあいや子どもと地域住民、親とのふれあいが希薄になっているといわれています。また、学校におけるいじめや体罰、家庭における児童虐待などが社会問題となっています。

子どもたちが創造性豊かに育つには、学校などでの学びや遊びに加え、他世代とのかかわりや、地域社会とのつながりをもつことが大切です。

地域において、子どもたちが主体的にさまざまな活動に参加することによる子どもの育ちを支援する環境づくりを進めるとともに、活動の場の確保や他世代との交流の機会づくりを進めます。

NPOや市民活動団体、関係機関などと連携して子育て家庭を支援するためのサービスや保育園、学童クラブなどの環境整備、支援体制の強化を図るとともに、これから社会で活躍していく若者に注目した支援体制の構築を図ります。

また、子どもたちがのびやかに学べるように、学校教育環境を向上させるとともに、いじめ、不登校、ひきこもりなどに対しては迅速かつ適切に対応していきます。

創
2

多様な学びと文化・スポーツが息づくために

自分自身の能力の向上や心の豊かさを高めるために、学校教育以外の場での学習機会や文化芸術やスポーツ活動に親しめる環境づくりが求められています。

本市では、だれもが生涯を通して学習したり、芸術にふれたり、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動が行えるように、学習活動や公民館活動の支援、図書館サービスの高度化及び利用環境の向上、文化芸術活動の支援、文化財の保護、スポーツ環境の整備などに努めます。

また、発表などの機会を通して、市民の学習や活動の成果を地域に還元し、地域における市民の交流を進めます。

笑
1

だれもが地域で安心して暮らすために

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障害者世帯が増加しています。

高齢者や障害者がいつまでも安心して住みなれた地域で笑顔で暮らすことができるよう、地域福祉の充実を図る必要があります。

福祉サービスの形態やしくみに変化する中、利用者が主体的にサービスの選択ができるように、福祉サービスの充実や地域基盤の整備、介護予防の強化などが求められています。

また、高齢者や障害者などが孤立しないように、地域における見守りの体制を整えるとともに、地域福祉への理解向上を図るための情報提供を行うことも重要です。

そのため、家庭と民生委員や児童委員とのコミュニケーションの充実を図るとともに、社会福祉協議会やNPO、市民活動団体、福祉事業者などの関係機関との連携を強化し、生活のための相談、アドバイスなどのサポート体制を充実させ、だれもが笑顔で安心して暮らせるしくみの構築をめざします。

笑
2

いつまでも健康で元気に暮らすために

だれもが健康で生きがいをもって暮らし、人と交流し、自ら活躍できるしくみや環境が整った地域の実現が求められています。

市民が元気に暮らすためには、市民の健康づくりが不可欠です。健康で自立した生活をおくることができるよう、市民の健康づくりをサポートするとともに、高度医療や救急医療などにも対応した地域の保健・福祉・医療の連携による効果的なサポート体制を構築し、関係機関との広域的な連携の向上を図ります。

また、高齢者や障害者が生きがいをもって暮らし、地域コミュニティの一員として地域活動や就労ができるよう、さまざまな支援の充実を図るとともに、地域において支えるしくみの構築をめざします。

環
1

みどりの保全と創出を進めるために

まちのみどりはわたしたちの暮らしや生活にやすらぎをもたらします。

本市は、都心に近いながらも比較的みどりに恵まれています。都市開発が進むことによるみどりの減少も懸念されており、貴重な財産であるみどりを保全しながら魅力あるまちづくりを進める必要があります。

市民参加によるみどりを保全するしくみや公園や緑地などの充実を進めるとともに、道路や公共施設の緑化の推進などにより、みどりの空間の創出を図ります。

また、日常の生活の中で自然や生物とふれあえるような人と自然環境の共生したまちづくりをめざし、みどりを豊かに感じることでできる魅力ある景観づくりにも取り組みます。

環
2

持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、ごみ対策などの身近な環境問題や、地球温暖化などの地球規模の問題は、わたしたちの生活や事業者の経済活動から生じる環境負荷に起因します。

地域における環境保全を進めるためには、市民のライフスタイルや事業者の経済活動を見直し、社会全体で環境負荷の削減に取り組む必要があります。

本市は、市民や事業者の環境意識を高めて環境に配慮した行動の促進を図りつつ、大気や水質などの地域の環境を保全するほか、ごみの発生抑制、再使用、再生使用を促進し、資源の効率的な利用による循環型社会の構築に取り組みます。

また、地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに再生可能エネルギーの導入や活用により低炭素型のまちをめざします。

安
1

快適で魅力的な都市空間で暮らすために

地域と調和のとれたまちなみは、だれにとっても利用しやすく住みよいまちであるとともに、愛着や誇りのもてるまちとなります。住み心地のよい住環境を確保し、市民が安全で快適に暮らせるまちをめざして、地域の特徴を活かしたまちづくりを進めます。

また、生活道路と幹線道路などの整備、安全で歩きやすい道路環境や交通網の整備によりユニバーサルデザインの配慮を行うとともに、老朽化が進む都市基盤については、計画的な更新や長寿命化に取り組みます。コミュニティバス「はなバス」の運行については、引き続き効率的な運営に努める必要があります。

多くの人が集まる駅周辺については、地域の特色を活かしつつ、快適な都市整備を進め、市外からの集客につながるような特徴あるまちづくりに取り組みます。

安
2

安全なまちづくりと暮らしのために

東日本大震災を契機に、災害に強いまちづくりに対する市民の要望が高まっています。

行政による公助だけでなく、市民自らによる自助や地域による共助の意識の向上、防災基盤の整備や防災訓練、災害時を想定した迅速な対応の検討などを進め、市民や団体などと行政や関係機関が連携した防災対策に取り組みます。

また、地球温暖化や異常気象の影響などから、都市における豪雨や台風に起因する都市型水害も懸念されています。このような都市型水害への対策として、溢水（いっすい）地域の解消に引き続き取り組み、安全に暮らせるまちづくりをめざします。

防犯や交通安全の面では、地域の生活や活動にかかわる学校、企業、行政機関、NPO、市民活動団体などが連携して、地域の絆づくりや助けあいの意識を育み、犯罪や交通事故などの起きにくいまちづくりに取り組みます。

活
1

まちの産業が活力を発揮し活躍するために

農業では、後継者不足や農地の相続に関する税制の影響などにより、農家数や農地面積は減少する傾向にあります。そのため、持続可能な農業経営の促進や生産性の向上、農地の保全への取組のほか、都市と農業が共生するまちづくりのさらなる展開が求められています。

商業では、商店街の衰退や商店の廃業による空き店舗がみられるなどの厳しい状況や近隣地域への大型小売店舗の進出などがあり、地域のにぎわいの創出による経済の活性化が強く求められています。そのため、地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりや商店に対する経営相談の充実などを図る必要があります。

工業では、大規模工場の撤退や縮小などにより事業所が減少しており、独自技術を活かした事業展開の強化や事業者間の連携が求められています。

そのため、既存産業の新たな発展への支援、時代に対応した新産業が展開しやすい環境づくり、次世代の農商工業者の育成や支援、産学公の連携などを推進し、地域経済の活力の創出を図るとともに、新たな雇用の創出や地域労働環境の向上をめざします。

活
2

地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために

本市は、交通の便がよく都心に比べて比較的多く残されているという地域性をもっています。また、自然や歴史・文化などの地域資源を多く有しており、その魅力を市内外に広くアピールすることが求められています。

市内に存在する資源の新たな発掘や魅力の再発見などを市民とともに進め、これらの地域資源を活用することで、市内外の人々が集う魅力的なまちになるための施策を推進します。

また、地域の魅力を市内外に発信するために、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などの新たな情報通信技術を活用した取組を進めます。

4. 主要事務事業一覧（前期・後期比較）

戦：西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略

新〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
1		み 1-1	市民まつり実行委員会への支援	文化振興課
2			地域コミュニティ推進事業の充実	協働コミュニティ課
3			西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	生活福祉課
4		み 1-2	協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発	協働コミュニティ課
5			新たな市民参加手法の検討	企画政策課 秘書広報課
6			市民のまちづくり参加への支援	協働コミュニティ課
7			市民活動団体の活性化のための支援	協働コミュニティ課
8			み 2-1	人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施
9		平和に関する学習・啓発活動の充実		協働コミュニティ課
10		み 2-2	多文化共生の推進	文化振興課
11			外国語版生活情報誌の作成	文化振興課
12		み 2-3	男女平等参画に関する意識啓発	協働コミュニティ課
13			女性相談・婦人相談機能の充実	協働コミュニティ課
14		み 3-1	ホームページの充実	秘書広報課
15			行政関連情報の運営管理	情報推進課
16	○		AI やIoT を活用した行政サービスについての調査・研究	情報推進課 企画政策課
17	○		公衆無線 LAN 環境の充実	情報推進課
18	○		統計データの活用に向けた調査・研究	総務法規課
19			個人番号制度の運用	市民課

旧〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
み 1-1		市民まつり実行委員会への支援	文化振興課
み 1-1		地域コミュニティ推進事業の充実	協働コミュニティ課
基 1-5	○	地域コミュニティ推進事業の充実	協働コミュニティ課
み 1-1		西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	生活福祉課
み 1-2		協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発	協働コミュニティ課
み 1-2		新たな市民参加手法の検討	企画政策課 秘書広報課
基 3-1	○	市政モニタリング制度の実施	秘書広報課 企画政策課
基 3-1	○	まちづくり若者サミットの開催に向けた検討	企画政策課
み 1-2		市民のまちづくり参加への支援	協働コミュニティ課
基 1-5	○	市民協働の充実、市民活動の推進に向けた調査・研究	協働コミュニティ課 高齢者支援課
み 1-2		市民活動団体の活性化のための支援	協働コミュニティ課
み 2-1		人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	協働コミュニティ課
み 2-1		平和に関する学習・啓発活動の充実	協働コミュニティ課
み 2-2		多文化共生の推進	文化振興課
み 2-2		外国語版生活情報誌の作成	文化振興課
み 2-3		男女平等参画に関する意識啓発	協働コミュニティ課
基 1-2	○	ワーク・ライフ・バランス等を事業者へ普及する方策の検討	協働コミュニティ課
み 2-3		女性相談・婦人相談機能の充実	協働コミュニティ課
み 3-1		ホームページの充実	秘書広報課
み 3-1		行政関連情報の運営管理	情報推進課
み 3-1		個人番号制度の運用	市民課
み 3-1		証明書等の発行サービスの充実	市民課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
20		み 3-2	行財政改革大綱の推進	企画政策課
21			行政評価制度の実施	企画政策課
22			庁舎統合に向けた取組	企画政策課 管財課
23			公共施設の適正配置・有効活用	企画政策課
24			公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用	管財課
25			田無庁舎の改修	管財課
26			防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	管財課
27			職員育成に向けた取組の充実	職員課 総務法規課
28		創 1-1	子どもの人権に関する取組	子育て支援課
29			家庭の教育力向上に向けた取組	子育て支援課 児童青少年課
30			青少年育成地域活動への支援	児童青少年課
31			児童館施設の改修	児童青少年課
32			青少年センター機能の充実	児童青少年課
33	○		子どもの居場所の充実	児童青少年課 社会教育課 公民館 図書館
34			子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター
35			虐待防止のための啓発活動の充実	子ども家庭支援センター
36		こどもの発達センターひいらぎの運営	健康課	
37	○	いじめ防止に向けた取組の推進	教育指導課	
38		学校施設開放事業の充実	社会教育課	

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
み 3-2		行財政改革大綱の推進	企画政策課
み 3-2		行政評価制度の実施	企画政策課
み 3-2		庁舎統合に向けた取組	企画政策課 管財課
み 3-2		公共施設の適正配置・有効活用	企画政策課
み 3-2		公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用	管財課
み 3-2		田無庁舎の改修	管財課
み 3-2		保谷庁舎の改修	管財課
み 3-2		職員育成に向けた取組の充実	職員課 総務法規課
創 1-1		子どもの人権に関する啓発	子育て支援課
創 1-1		家庭の教育力向上に向けた取組	子育て支援課 児童青少年課
基 1-2	○	親子で学べる場づくりの検討	企画政策課 関係各課
創 1-1		青少年育成地域活動への支援	児童青少年課
創 1-1		児童館施設の改修	児童青少年課
創 1-1		青少年センター機能の充実	児童青少年課
基 1-1	○	サマー子ども教室事業の実施に向けた検討	児童青少年課
基 1-1	○	児童館ランチタイム事業の実施に向けた検討	児童青少年課
基 1-1	○	放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討	児童青少年課 社会教育課
基 1-5	○	「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく支援の検討	子育て支援課 児童青少年課 子ども家庭支援センター 生活福祉課 教育企画課 企画政策課
創 1-1		子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター
基 1-4	○	地域児童対策機能の強化（要保護児童対策地域協議会の充実）	子ども家庭支援センター
創 1-1		虐待防止のための啓発活動の充実	子ども家庭支援センター
創 1-1		子どもの発達センターひいらぎの運営	健康課
創 1-1		学校施設開放事業の充実	社会教育課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課	
39		創 1-2	病児・病後児保育室の運営	子育て支援課	
40			認定こども園への支援	子育て支援課	
41			待機児童対策の推進	保育課	
42			保育園施設の改修	保育課	
43			学童クラブ施設の改修	児童青少年課	
44			ファミリー・サポート・センターの運営	子ども家庭支援センター	
45			子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施	保育課	
46	○		妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進	健康課 子ども家庭支援センター 子育て支援課 保育課 児童青少年課	
47			創 1-3	学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	教育企画課 学校運営課
48	○			小中一貫教育の推進	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課
49		小学校校舎等建替事業の実施（中原小）		学校運営課	
50		中学校校舎等建替事業の実施（ひばりが丘中・田無第三中）		学校運営課	
51		小学校校舎等大規模改造事業等の実施		学校運営課	
52		中学校校舎等大規模改造事業等の実施		学校運営課	
53		外国人英語指導助手による指導の実施		教育指導課	
54		特別支援学級の運営		教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課	

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
創 1-2		病児・病後児保育室の運営	子育て支援課
基 1-1	○	病児・病後児保育事業の運営	子育て支援課
創 1-2		認定こども園への支援	子育て支援課
創 1-2		待機児童対策の推進	保育課
基 1-1	○	待機児童解消に向けた取組の推進	保育課
創 1-2		保育園施設の改修	保育課
創 1-2		学童クラブ施設の適正配置の検討	児童青少年課
創 1-2		ファミリー・サポート・センターの運営	子ども家庭支援センター
基 1-1	○	一時保育、ファミリー・サポート・センターの充実	子ども家庭支援センター
創 1-2		子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施	保育課
基 1-1	○	（再）一時保育、ファミリー・サポート・センターの充実	保育課
基 1-1	○	妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進（子育て世代包括支援センター設置に向けた調査・研究）	健康課 子育て支援課 保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター
創 1-3		学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課
創 1-3		小学校校舎等建替事業の実施（中原小）	教育企画課 学校運営課
創 1-3		中学校校舎等建替事業の実施（ひばりが丘中・田無第三中）	教育企画課 学校運営課
創 1-3		小学校校舎等大規模改造事業等の実施	学校運営課
創 1-3		中学校校舎等大規模改造事業等の実施	学校運営課
創 1-3		外国人英語指導助手による指導の実施	教育指導課
創 1-3		特別支援学級の運営	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
55		創 1-3 (続き)	通級学級の運営	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課
56			個に応じた教育支援の充実	教育支援課
57			教育相談機能の充実	教育支援課
58			地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課 教育指導課
59			交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	教育企画課 教育指導課
60			地域教育協力者活用事業の実施	教育指導課
61			創 2-1	生涯学習情報の整備・活用
62	○	地域学校協働活動の推進に向けた検討		社会教育課
63		公民館施設の改修		公民館
64	○	学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実		公民館
65	戦	子育て世代の学びの支援		公民館
66		図書館施設の改修		図書館
67		図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実		図書館
68		子ども読書活動の推進		図書館
69		創 2-2	総合型地域スポーツクラブの定着・推進	スポーツ振興課
70			スポーツ振興事業・東京 2020 大会事業の実施	スポーツ振興課
71			スポーツ施設の改修	スポーツ振興課
72			スポーツ推進委員の活用	スポーツ振興課

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
創 1-3		通級学級の運営	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課
創 1-3		個に応じた教育支援の充実	教育支援課
創 1-3		教育相談機能の充実	教育支援課
創 1-3		適応指導教室の充実	教育支援課
創 1-3		地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課 教育指導課
基 1-4	○	地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課 危機管理室
創 1-3		交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	教育企画課 教育指導課
創 1-3		地域教育協力者活用事業の実施	教育指導課
創 2-1		生涯学習情報の整備・活用	社会教育課
創 2-2		公民館施設の改修	公民館
基 1-2	○	子育てに関する学習機会の充実	秘書広報課 健康課 子育て支援課 保育課 子ども家庭支援センター 公民館
創 2-2		図書館施設の改修	図書館
創 2-2		図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実	図書館
創 2-2		子ども読書活動の推進	図書館
創 2-3		総合型地域スポーツクラブの定着・推進	スポーツ振興課
創 2-3		スポーツ振興事業の実施	スポーツ振興課
創 2-3		近隣自治体と連携したマラソン大会の開催に向けた取組	スポーツ振興課
基 3-1	○	共同スポーツイベントの開催	スポーツ振興課
創 2-3		スポーツ施設の改修	スポーツ振興課
創 2-3		スポーツ環境の充実	スポーツ振興課
創 2-3		スポーツ推進委員の活用	スポーツ振興課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
73		創 2-3	文化芸術振興事業の実施	文化振興課
74			市民文化祭の充実	文化振興課
75			こもれびホール施設の改修	文化振興課
76			下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	社会教育課
77			郷土資料室の運営	社会教育課
78	○	笑 1-1	地域共生社会の実現に向けた検討	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
79			ふれあいのまちづくり事業への支援	生活福祉課
80			こころの健康・自殺予防の推進	健康課
81			福祉人材の育成・支援事業の実施	生活福祉課
82			地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進	生活福祉課
83			地域福祉権利擁護事業への支援	生活福祉課
84			地域福祉を支える人材の育成	生活福祉課
85			笑 1-2	ささえあいネットワーク事業の充実
86		福祉会館施設の改修		高齢者支援課
87		富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討		高齢者支援課
88		地域包括支援センター等事業の実施		高齢者支援課
89		地域密着型サービス等重点施設の整備		高齢者支援課
90	⊙	地域包括ケアシステムの構築に向けた検討		高齢者支援課 健康課
91			認知症の方への支援	高齢者支援課

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
創 2-4		文化芸術振興事業の実施	文化振興課
創 2-4		市民文化祭の充実	文化振興課
基 3-1	○	市民文化祭の充実	文化振興課
創 2-4		こもれびホール施設の改修	文化振興課
創 2-4		文化財の保存・活用事業の充実	社会教育課
基 3-1	○	下野谷遺跡を活用した魅力づくり	社会教育課
創 2-4		郷土資料室の運営	社会教育課
基 1-4	○	市報等の配布を活用した見守りについての調査・研究	生活福祉課
基 1-5	○	地域居宅支援事業の検討	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
基 1-5	○	少子高齢化時代における行政サービスの有り方についての調査・研究	企画政策課
笑 1-1		ふれあいのまちづくり事業への支援	生活福祉課
笑 2-1		こころの健康・自殺予防の推進	健康課
笑 1-1		福祉人材の育成・支援事業の実施	生活福祉課
笑 1-1		地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進	生活福祉課
基 1-4	○	ほっとするまちネットワークシステムの推進	生活福祉課
笑 1-1		地域福祉権利擁護事業への支援	生活福祉課
笑 1-1		地域福祉を支える人材の育成	生活福祉課
笑 1-2		ささえあいネットワーク事業の充実	高齢者支援課
笑 1-2		福祉会館施設の改修	高齢者支援課
笑 1-2		富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	高齢者支援課
笑 1-2		地域包括支援センター等事業の実施	高齢者支援課
笑 1-2		地域密着型サービス等重点施設の整備	高齢者支援課
基 1-5	○	地域包括ケアシステムの構築に向けた検討（地域医療・福祉・住まい）	高齢者支援課
笑 1-2		保健・福祉・医療連携体制の充実	高齢者支援課
笑 1-2		多職種連携・意識啓発	高齢者支援課
笑 2-1		保健・福祉・医療連携体制の充実	健康課
笑 1-2		認知症の方への支援	高齢者支援課

新〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
92		笑 1-3	障害者グループホーム等の整備	障害福祉課
93			富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	障害福祉課
94			障害者地域活動支援センター事業の充実	障害福祉課
95			普及啓発・地域交流事業の充実	障害福祉課
96	○		放課後等デイサービスの充実	障害福祉課
97		笑 1-4	ひきこもり・ニート対策の推進	生活福祉課
98			生活困窮者自立支援制度の取組	生活福祉課
99			医療費等適正化に向けた取組	保険年金課
100		笑 1-5	市民相談の充実	秘書広報課
101			消費者相談事業の充実	協働コミュニティ課
102		笑 2-1	健康診査事業の推進	健康課
103			がん検診事業の推進	健康課
104			健康教育相談事業の推進	健康課
105			食育の推進に向けた取組	健康課
106			母子予防接種事業の実施	健康課
107			成人予防接種事業の実施	健康課
108			健康情報普及サイト事業の実施	健康課
109			健康づくりの推進	健康課
110	戦		地域医療福祉拠点モデル事業の検討	高齢者支援課 健康課

旧〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
笑 1-3		障害者グループホーム等の整備	障害福祉課
笑 1-3		富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	障害福祉課
笑 1-3		障害者地域活動支援センター事業の充実	障害福祉課
笑 1-3		普及啓発・地域交流事業の充実	障害福祉課
笑 1-4		ひきこもり・ニート対策の推進	生活福祉課
創 1-1		若者の自立支援の検討	児童青少年課
笑 1-4		生活困窮者自立支援制度の取組	生活福祉課
笑 1-4		医療費等適正化に向けた取組	保険年金課
笑 1-5		市民相談の充実	秘書広報課
笑 1-5		消費者相談事業の充実	協働コミュニティ課
笑 2-1		健康診査事業の推進	健康課
笑 2-1		がん検診事業の推進	健康課
笑 2-1		健康教育相談事業の推進	健康課
笑 2-1		食育の推進に向けた取組	健康課
基 1-3	○	食育や食の改善などを通じた健康づくりの検討	健康課
笑 2-1		母子予防接種事業の実施	健康課
笑 2-1		成人予防接種事業の実施	健康課
笑 2-1		健康情報普及サイト事業の実施	健康課
基 1-1	○	健康情報普及サイトの充実	健康課 子育て支援課 保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター
笑 2-1		健康づくりの推進	健康課
基 1-3	○	健康応援団の推進	健康課
基 3-3	○	体づくりや健康の向上のためのまち歩き等の検討	関係各課
基 1-3	○	健康寿命の向上に向けた取組の検討	健康課
基 1-5	○	地域医療福祉拠点モデル事業の検討	高齢者支援課 健康課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
111		笑 2-2	シルバー人材センターへの支援	生活福祉課
112			高齢者の生きがいづくり事業の充実	高齢者支援課
113	戦		介護支援ボランティアポイント制度の実施	高齢者支援課
114	○		フレイル予防事業の推進	高齢者支援課
115	戦		シニア人材が活躍できるまちの検討	生活福祉課 高齢者支援課 社会教育課
116		笑 2-3	障害者就労支援援助事業の充実	障害福祉課
117			障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害福祉課
118			障害者（児）移送サービス事業の充実	障害福祉課
119		環 1-1	西原自然公園の植生・管理	みどり公園課
120			小規模公園・緑地の活用	みどり公園課
121			公園ボランティアとの協働	みどり公園課
122			都市と農業が共生するまちづくりの推進〔再掲〕	産業振興課
123			下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	みどり公園課
124			東伏見公園の機能の充実に向けた対応	みどり公園課
125			樹木等保存事業の実施	みどり公園課
126		環 1-2	特色ある公園づくりの推進	みどり公園課
127			環境マネジメントの推進	環境保全課
128		環 2-1	環境保全の推進	環境保全課
129			環境情報の提供及び環境学習の実施	環境保全課
130			地球温暖化対策事業の実施	環境保全課

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
笑 2-2		シルバー人材センターへの支援	生活福祉課
笑 2-2		高齢者のいきがいづくり事業の充実	高齢者支援課
基 1-3	○	介護支援ボランティアポイント制度の実施	高齢者支援課
基 1-5	○	シニア人材が活躍できるまちの検討	生活福祉課 高齢者支援課 社会教育課 企画政策課
笑 2-3		障害者就労支援援助事業の充実	障害福祉課
笑 2-3		障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害福祉課
笑 2-3		障害者（児）移送サービス事業の充実	障害福祉課
環 1-1		西原自然公園の植生・管理	みどり公園課
環 1-2		花いっぱい運動の推進	みどり公園課
環 1-2		コミュニティガーデン・オープンガーデン事業の推進	みどり公園課
基 3-2	○	コミュニティガーデン・オープンガーデン事業の推進	みどり公園課
環 1-1		公園ボランティアとの協働	みどり公園課
環 1-1		都市と農業が共生するまちづくり事業の実施	産業振興課
環 1-2		下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施	みどり公園課
創 2-3		東伏見公園のスポーツフィールド機能の充実に向けた対応	スポーツ振興課
環 1-2		樹木等保存事業の実施	みどり公園課
基 3-2	○	みどりに包まれた環境づくりの普及促進	みどり公園課
環 1-2		計画的な公園施設配置・機能の整備に向けた取組	みどり公園課
基 3-2	○	多様な市民ニーズを考慮した公園機能の充実の検討	みどり公園課
基 1-1	○	身近にボール遊びのできる場所の検討	みどり公園課 児童青少年課 スポーツ振興課
環 2-1		環境マネジメントシステムの運用	環境保全課
環 2-1		環境保全の推進	環境保全課
環 2-1		環境情報の提供及び環境学習の実施	環境保全課
環 2-4		地球温暖化対策事業の実施	環境保全課

新〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
131		環 2-2	資源循環型社会の推進	ごみ減量推進課
132			環境美化に向けた取組の推進	ごみ減量推進課
133	○		食品ロスの削減に向けた取組の推進	ごみ減量推進課
134		環 2-3	公害等対策事業の実施	環境保全課
135		安 1-1	良好な景観整備の推進	都市計画課
136			市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	住宅課
137	○		空き家対策・利活用の推進	住宅課
138	○		住宅セーフティネット事業の実施	住宅課
139		安 1-2	西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	道路建設課
140			西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討	都市計画課 道路建設課
141			西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討	都市計画課 道路建設課
142			西東京都市計画道路3・4・21号線の整備	道路建設課
143			西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	道路建設課
144			西東京都市計画道路3・5・10号線の整備検討	都市計画課 道路建設課
145			西東京都市計画道路3・3・3号線の整備要請	都市計画課
146			西東京都市計画道路3・4・20号線の整備要請	都市計画課
147			西東京都市計画道路3・4・26号線の整備要請	都市計画課
148			市道の新設改良事業の実施	道路建設課
149			向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	道路建設課
150			公共インフラ保全事業の実施	道路建設課 道路管理課

旧〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
環 2-2		資源循環型社会の推進	ごみ減量推進課
環 2-2		環境美化に向けた取り組みの推進	ごみ減量推進課
環 2-3		公害等対策事業の実施	環境保全課
安 1-1		良好な景観整備の推進	都市計画課
安 1-1		市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	住宅課
安 1-2		西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	道路建設課
安 1-2		西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討	道路建設課
安 1-2		西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討	道路建設課
安 1-1		ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進	都市計画課 道路建設課
安 1-2		西東京都市計画道路3・4・24号線の整備検討	道路建設課
安 1-1		西東京都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口広場)の整備	道路建設課
安 1-2		西東京都市計画道路3・5・10号線の整備	道路建設課
安 1-2		西東京都市計画道路3・3・3号線の整備要請	道路建設課
安 1-2		西東京都市計画道路3・4・20号線の整備要請	道路建設課
安 1-2		西東京都市計画道路3・4・26号線の整備要請	道路建設課
安 1-2		市道の新設改良事業の実施	道路建設課
安 1-1		(再)ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進(210号)	都市計画課 道路建設課
安 1-2		向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	道路建設課
安 1-2		公共インフラ保全事業の実施	道路建設課 道路管理課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
151		安 1-3	はなバスの運行	都市計画課
152	○		移動支援のあり方の検討	都市計画課 高齢者支援課 障害福祉課
153			鉄道の連続立体交差化に向けた取組	都市計画課
154	○		駅前広場環境の充実にに向けた検討	道路建設課 道路管理課
155			自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	道路管理課
156			駅周辺の自転車駐車場の整備・検討	道路管理課
157		安 2-1	緊急情報ネットワークの運用、整備	危機管理室
158			緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理室
159			自主防災組織活動への支援	危機管理室
160			防火貯水槽の整備・検討	危機管理室
161			災害対策本部の充実	危機管理室
162			防災意識の啓発	危機管理室
163			災害時の相互協力体制の充実	危機管理室
164			危機管理体制の構築	危機管理室
165			民間建築物の耐震化の促進	住宅課
166			雨水溢水対策事業の推進	下水道課
167			雨水幹線整備事業の実施	下水道課
167			下水道施設保全事業の実施	下水道課
168	戦		学校避難所運営協議会の充実	教育企画課 危機管理室
170		安 2-2	安全・安心なまちづくりの推進	危機管理室
171			交通安全・自転車教室の実施	道路管理課

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
安 1-2		はなバスの運行	都市計画課
基 1-5	○	買い物弱者への支援の検討	高齢者支援課 障害福祉課
基 3-3	○	高齢者などの外出応援のための検討	高齢者支援課 道路建設課 都市計画課
安 1-2		鉄道の連続立体交差化に向けた取組	都市計画課
安 1-2		自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	道路管理課
基 3-3	○	自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	道路管理課
安 1-2		駅周辺の自転車駐車場の整備・検討	道路管理課
安 2-1		緊急情報ネットワークの運用、整備	危機管理室
安 2-1		緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理室
安 2-1		自主防災組織活動への支援	危機管理室
安 2-1		防火貯水槽の整備・検討	危機管理室
安 2-1		災害対策本部の充実	危機管理室
安 2-1		防災意識の啓発	危機管理室
安 2-1		災害時の相互協力体制の充実	危機管理室
安 2-3		危機管理体制の構築	危機管理室
安 2-1		民間建築物の耐震化の促進	住宅課
安 2-1		雨水溢水対策事業の推進	下水道課
安 2-1		雨水幹線整備事業の実施	下水道課
安 2-1		下水道施設保全事業の実施	下水道課
基 1-4	○	学校避難所運営協議会の充実	教育企画課 危機管理室
安 2-2		安全安心なまちづくりの推進	危機管理室
安 2-2		交通安全・自転車教室の実施	道路管理課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
172		活 1-1	効果的な支援による農業経営意欲の促進	産業振興課
173			都市と農業が共生するまちづくりの推進	産業振興課
174			地産地消の推進	産業振興課
175			商店街活性化推進事業の推進	産業振興課
176			中小企業者等への支援	産業振興課
177			ハローワーク等と連携した就労支援の取組	産業振興課
178			活 1-2	起業・創業支援の取組
179		産学公の連携		産業振興課
180	⓪	女性の働き方サポート推進事業の実施		産業振興課
181		活 2-1	「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	企画政策課
182			まちの魅力向上事業の推進	情報推進課 企画政策課
183			西東京ブランドの構築に向けた取組	産業振興課
184			みどりの散策路めぐりの充実	みどり公園課
185	⓪		まち歩き観光の推進	産業振興課

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
活 1-1		効果的な支援による農業経営意欲の促進	産業振興課
活 1-1		援農ボランティアの活用	産業振興課
活 1-1		都市と農業が共生するまちづくり事業の実施	産業振興課
活 1-1		地産地消の推進	産業振興課
基 2-2	○	「めぐみちゃん」メニューの推進	産業振興課
基 2-2	○	直売所の魅力充実の検討	産業振興課
基 2-2	○	市民農園の新しい展開、農業体験農園の推進	産業振興課
活 1-1		商店街活性化推進事業の充実	産業振興課
活 1-1		中小企業資金融資あっせん事業の実施	産業振興課
活 1-2		ソフトなものづくり産業の育成支援	産業振興課
活 1-1		ハローワーク等と連携した就労情報の提供	産業振興課
活 1-2		起業・創業支援の充実	産業振興課
基 2-1	○	チャレンジショップ事業の実施	産業振興課
活 1-2		産学公の連携	産業振興課
基 2-1	○	女性の働き方サポート推進事業の実施	産業振興課
基 2-1	○	創業のための新たな産業拠点についての調査・研究	産業振興課 企画政策課
活 2-1		「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	企画政策課
基 3-1	○	いこいーなを活用したシティプロモーション事業の推進	企画政策課
活 2-1		まちの魅力向上事業の推進	情報推進課 企画政策課
活 1-1		一店逸品事業の推進	産業振興課
基 2-2	○	一店逸品事業の推進	産業振興課
基 3-2	○	みどりの散策路めぐりの充実	みどり公園課
活 2-1		散策ルートの調査・研究	みどり公園課
基 3-1	○	まち歩き観光の推進	産業振興課

新 〔後期基本計画〕

No	新規	施策	主要事務事業	所管課
186	戦	活 2-1 (続き)	駅前情報発信拠点づくりの検討	企画政策課 情報推進課 秘書広報課
187	○		つながりの広場づくりの検討	企画政策課
188	○		東大生態調和農学機構等と連携したまちづくりの推進	企画政策課
189	○		西東京市誕生 20 周年記念事業の実施	企画政策課 秘書広報課

旧 〔前期基本計画〕

施策	戦略	主要事務事業	所管課
基 3-1	○	駅前情報発信拠点づくりの検討	企画政策課 情報推進課 秘書広報課
基 3-1	○	西東京 PR 親善大使事業の検討	秘書広報課 企画政策課
基 1-1	○	婚活・出会いイベント等の開催に向けた検討	企画政策課
基 3-1	○	市民記者クラブ事業の検討	秘書広報課
基 3-1	○	名誉市民制度導入に向けた検討	秘書広報課
基 3-1	○	中学生向け夢・未来講演会の開催に向けた検討	教育企画課 教育指導課

5. 西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 数値目標、重要行政評価指標（KPI）

西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2次総合計画の戦略プラン（アクションプラン）と位置づけており、3つの基本目標に26の指標、具体的には、9の数値目標と17の重要行政評価指標（KPI）を定め、事業を展開してきました。

総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度であり、26の指標に設定した平成31年度の目標値は、引き続き、総合戦略の達成度を測るために活用します。

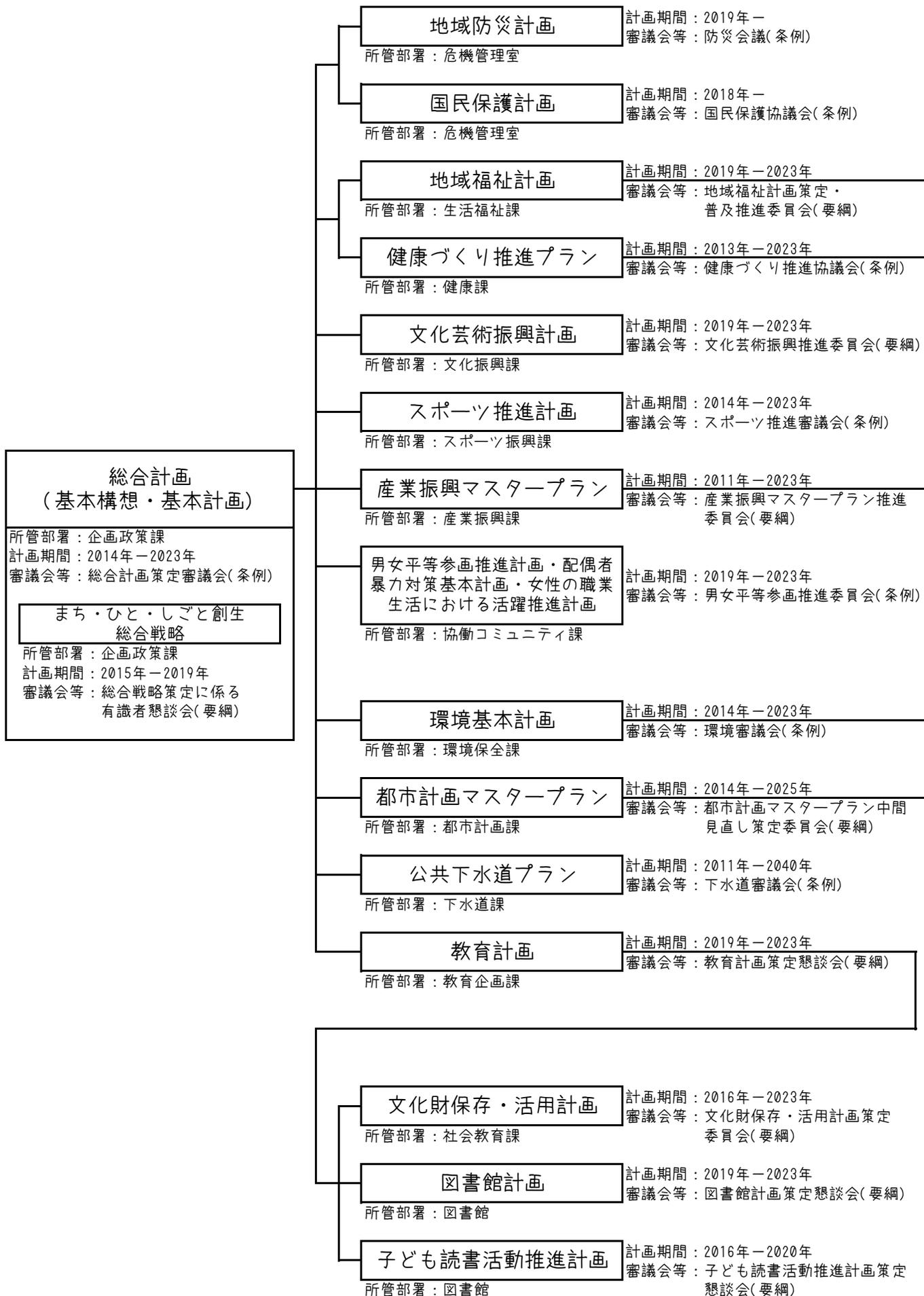
また、総合戦略を第2次総合計画・後期基本計画に一元化するにあたっては、26の指標の一部を、後期基本計画の施策・健康都市プログラムの成果指標や、健康指標としました。

西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略の26の指標

区分	指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)	後期基本計画 での位置づけ
基本目標1 健康・安心・いきいきと暮らせるまちをめざす				
数値目標	出産・育児などの子育て支援環境に対する満足度	14.5%	21.6%	
数値目標	地域のつながりやささえ合いなどの地域福祉の推進に対する満足度	18.6%	21.6%	
数値目標	地域生活支援などの障害福祉の充実に対する満足度	14.7%	18.8%	
数値目標	健康づくり支援などの健康事業に対する満足度	24.6%	31.7%	
施策1-1 次の世代の結婚・出産・子育ての応援				
KPI	合計特殊出生率	1.25 (平成26年度)	1.29	施策(創1-2)の 成果指標、健康 指標
KPI	保育施設の定員数	3,316人	3,946人	施策(創1-2)の 成果指標、健康 指標
KPI	地域における子どもの居場所づくりに対する満足度	13.5%	23.2%	
施策1-2 女性や子育て世代が輝く環境づくり				
KPI	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識づくり（認知度）	43.0% (平成24年度)	52.0%	
施策1-3 いつまでも健康で元気に暮らす				
KPI	健康フォロー講座の取組における参加者数（年間）	36人	200人	施策(笑2-1)の 成果指標、健康 指標
KPI	65歳健康寿命（東京保健所長会方式）の延伸	男性：81.28 女性：82.31 (平成25年度)	男性：82.00 女性：83.00	健康都市プログラ ム②の成果指 標、健康指標
施策1-4 安全・安心をみんなでサポート				
KPI	避難所開設訓練の実施校数	14校	27校	
KPI	ほっとネット推進員の登録人数（累計）	236人 (平成26年度)	400人	施策(笑1-1)の 成果指標、健康 指標
施策1-5 社会の変化に対応したまちづくり				
KPI	地域医療福祉拠点モデル事業の実施数（累計）	0事業	3事業	
KPI	自治会・町内会等への加入世帯数（累計）	18,211世帯 (平成28年2月)	19,386世帯	施策(み1-1)の 成果指標、健康 指標

区分	指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	後期基本計画 での位置づけ
基本目標 2 地域に根ざした産業が育ち、まちの活力を伸ばす				
数値目標	創業支援事業計画に基づく創業者数 (累計)	5 件	65 件	施策(活 1-2)、 健康都市プログラ ム②の成果指 標、健康指標
数値目標	市内における農業産出額 (農家 1 戸当たり平均)	3,841 千円 (平成 24 年度)	4,033 千円	施策(活 1-1)の 成果指標
数値目標	市内企業等との連携による取組数 (累計)	1 件	5 件	
施策 2-1 「やる気・勇気」魅力ある新産業の育成				
KPI	チャレンジショップ事業を利用して起業した件数 (累計)	4 件	20 件	施策(活 1-2)の 成果指標、健康 指標
施策 2-2 「やる気・元気」地域に根ざした産業の振興				
KPI	地域資源を活用した商品開発数 (累計)	0 件	5 件	
KPI	「めぐみちゃんメニュー」認定数 (累計)	98 事業 (平成 26 年度)	300 事業	施策(活 1-1)の 成果指標
基本目標 3 まちを楽しみ、まちの良さを高める				
数値目標	東京都及び埼玉県の近郊都市における本市の認知 率 (名前だけでなく特徴まで知っている人の割 合)	31.7%	40.6%	
数値目標	住み心地について満足している市民の割合	59.9%	67.4%	施策(活 2-1)の 成果指標、健康 指標
施策 3-1 いいね!と評価できる魅力づくりと情報発信				
KPI	市内 5 駅の 1 日当たりの乗降客数	239,982 人 (平成 26 年度)	243,000 人	健康都市プログラ ム③の成果指 標、健康指標
KPI	西東京市に愛着を感じている市民の割合	68.7%	71.7%	健康都市プログラ ム③の成果指 標
施策 3-2 ほっ!と安らげるみどりのまちづくり				
KPI	身近なみどりの保全・活用に協力する人の数 (年 間) ※「公園ボランティア」登録会員数	873 人 (平成 26 年度)	900 人	施策(環 1-1)の 成果指標、健康 指標
施策 3-3 ぱっ!とどこにでも行けるまちを満喫する				
KPI	「まち歩き」事業に参加した人数 (年間) ※「ま ち歩き観光」や「みどりの散策路めぐり」などへ の参加者数	135 人 (平成 26 年度)	3,500 人	施策(活 2-1)の 成果指標

6. 主要計画体系図



- 子育て・子育てワイワイプラン** 計画期間：2015年－2024年
 審議会等：子ども子育て審議会(条例)
 所管部署：子育て支援課
- 高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画** 計画期間：2018年－2020年
 審議会等：高齢者保健福祉計画検討委員会(要綱)
 介護保険運営協議会(条例)
 所管部署：高齢者支援課
- 障害者基本計画** 計画期間：2014年－2023年
 審議会等：地域自立支援協議会(要綱)
 所管部署：障害福祉課
- 障害福祉計画・障害児福祉計画** 計画期間：2018年－2020年
 審議会等：地域自立支援協議会(要綱)
 所管部署：障害福祉課
- (仮称)生きる支援(自殺対策)
推進計画** 計画期間：2020年－2024年
 審議会等：生きる支援推進計画策定検討会議(要綱)
 所管部署：健康課
- 健康づくり推進プラン後期計画
(健康都市プログラム)** 計画期間：2018年－2023年
 審議会等：健康づくり推進協議会(条例)
 所管部署：健康課
- 農業振興計画** 計画期間：2014年－2023年
 審議会等：農業振興計画推進委員会(要綱)
 所管部署：産業振興課

- 一般廃棄物処理基本計画** 計画期間：2007年－2021年
 審議会等：廃棄物減量等推進審議会(条例)
 所管部署：ごみ減量推進課
- 分別収集計画** 計画期間：2017年－2021年
 審議会等：なし
 所管部署：ごみ減量推進課
- みどりの基本計画** 計画期間：2004年－2023年
 審議会等：緑化審議会(条例)
 所管部署：みどり公園課
- 人にやさしいまちづくり推進計画** 計画期間：2019年－2023年
 審議会等：人にやさしいまちづくり推進協議会(条例)
 所管部署：都市計画課
- 交通計画** 計画期間：2014年－2023年
 審議会等：交通計画策定委員会(要綱)
 所管部署：都市計画課
- 住宅マスタープラン** 計画期間：2014年－2023年
 審議会等：住宅マスタープラン策定委員会(要綱)
 所管部署：住宅課
- 耐震改修促進計画** 計画期間：2016年－2025年
 審議会等：なし
 所管部署：住宅課
- 道路整備計画** 計画期間：2017年－
 審議会等：道路整備計画策定庁内検討委員会(要領)
 所管部署：道路建設課
- 交通安全計画** 計画期間：2016年－2020年
 審議会等：交通安全対策会議(条例)
 所管部署：道路管理課

7. 健康指標一覧

題目	WHOの示す健康指標	西東京市版のWHO健康指標
人口統計学および疫学	総人口	市内総人口
	年齢や性別による区分	3区分人口（生産年齢人口）
	民族の分布状況	外国人人口及び住民基本台帳人口に占める割合
	出生率	—
	合計特殊出生率	合計特殊出生率
	死亡率	65歳以上健康寿命
	発生率（罹患率）	—
	- 伝染性疾患	—
	- 非伝染性疾患	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合
	- 傷害/事故	市内で発生した交通事故の件数
	- 犯罪	市内の指定重点犯罪認知件数
	- 身体障害	障害者手帳登録者数
	- 自殺率/労働災害	自殺死亡率
	健康と幸福に対する満足度	健康教育（講座）の参加者数 自立している高齢者の割合 西東京市に住みたい、住みたいと思う人の割合
	個人の健康を阻害する要因	—
	- 予防接種率	各種予防接種率
	- 栄養	適正体重を維持している人の割合
	- アルコールや薬物	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する人の割合
	- 喫煙	喫煙をする人の割合
- 運動	スポーツ施設利用者数	
- 検診受診率（がん）	がん検診の受診率	
- DV（ドメスティックバイオレンス）	配偶者等から暴力を受けたときに、市の相談窓口相談した人の割合	
都市の特性	歴史	—
	文化	文化財の指定等に向けた調査・検討件数
	気候	市の気候（気温等）
	地形	市の地形（事実関係）
物理的環境	環境特性	—
	- 大気	大気汚染測定状況
	- 水	石神井川、白子川の水質
	- 騒音	市内道路及び交差点の等価騒音・振動レベル調査結果
	- 土壌	—
	風景	無電柱化路線整備率 補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）
	緑被率・公園	市民一人当たりの公園面積 農地面積

題目	WHOの示す健康指標	西東京市版のWHO健康指標
生活環境	安全な飲料水の確保	—
	住宅設備の適切さ	助成金の交付を受けて耐震診断・耐震改修等（耐震化）された戸数
	居住空間の広さ	1住宅当たりの住宅延べ床面積 市民一人当たりの住宅床面積
	ホームレスの存在率	—
	食品衛生	—
	昆虫やネズミ駆除	—
	汚水処理	公共下水道（汚水）の普及状況
	廃棄物処理	ごみ排出総量 一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）
	廃棄物収集のサービス提供範囲	ごみ収集品目数
	リサイクル	資源化率
都市基盤	都市計画（地区計画）に関すること	都市計画道路整備率 地区計画決定数（累計）
	主要な交通手段	市内駅数、鉄道運行本数 バス停留所数、バス運行本数 駅前自転車駐車場（市有）定期利用収納可能台数 市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長
	公共交通機関の利便性	市内5駅の一日当たりの乗降客数（総数及び定期外） はなバスの輸送人員
	通信手段及び情報技術の整備率	市内の公衆無線LAN設置箇所数
	公共のメディアの利用	市ホームページの閲覧数
	組織とサービス	地域社会と地方自治体の組織に関すること
組織機構における各部門間の相互連携活動の説明及び評価		—
施設の稼働率に関すること		—
- 病院		医療施設数 病床（ベッド）数
- 地域健康施設（母子、障害者、高齢者介護）		保育施設の待機児童数 学童クラブの定員超過率 介護利用率（給付費/利用限度額） 地域活動支援センターの登録者数、利用延べ人数、相談延べ件数
- 学校		小、中学校の児童生徒数 学級数
- コミュニティ・センター		市民交流施設の利用件数、利用人数 福祉会館等の利用延べ人数 公民館事業への参加者数 図書館の資料の貸出者数
- スポーツ施設		スポーツ施設利用者数
環境衛生施策		—
- 食品検査		—
- 実行と監視の基準		—

題目	WHOの示す健康指標	西東京市版のWHO健康指標
経済的 環境	地域経済活動が健康に与える影響の評価	—
	- 主な産業/ビジネス	市内事業所数 市内従業員数 創業者数（累計） チャレンジショップを利用した事業者の数（累計）
	- 経済の健全性	法人市民税 個人市民税課税所得（総額、世帯当たり）
	- 開発のレベル	—
	社会的 環境	社会的ストレスの原因
	社会的支援の仕組みまたはネットワークに関すること	—
	- 家族/世帯	「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度（子どもがいる市民） 子どもの権利擁護委員への相談件数 生活困窮者自立支援の取組により就労を開始した人数
	- コミュニティ	自治会・町内会等の加入世帯数 地域協カネットワークの設立数、参加団体数 防災市民組織の数 ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数、延べ利用者数、延べ利用回数 地域福祉推進員（ほっとネット）登録者数 ささえあい協力員、ささえあい訪問協力員の登録者数
	- 文化	市民文化祭の来場者数及び参加者数
	- 男女関係	女性相談件数 男女平等推進センター「パリテ」登録団体数 ハンサムママプロジェクト参加者数、満足度
法規制	病気の予防と制御	—
	病院、学校、職場、市場など	—
	食品衛生、建築、住宅	—
	廃棄物管理、飲料水	—
	大気、水、騒音、土壌など	—

西東京市

第2次基本構想・基本計画

後期基本計画

平成31(2019)年3月

西東京市 企画部企画政策課
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号